

令和2年度当初予算 補助金等点検評価調査書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称	令和元年度 当初予算額	うち 一般財源	令和2年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価	
									評価結果	評価内容	評価結果	評価内容
1	開町120年記念事業補助金 ・ふるさと会事業 ・おとふけイチョウ祭り事業 ・ガーデンスパ十勝川温泉環境整備事業 ・文化事業記念公演事業 ・地域、企業又は団体が実施する観光イベント等事業											
	補助金等の分類 補助金・ 交付金 事業費補助金等											
	事業実施主体 開町120年記念事業関係各団体・個人											
	担当課 総務課											
	終 期 1年											
		0	0	3,877	1,957	3,877	1,957	<p>■ふるさと会事業■ 記念式典に参加する会員(ふるさと音更札幌会及び東京音更会)の参加経費を補助する。 (補助率：10分の10)</p> <p>■おとふけイチョウ祭り事業■ 「おとふけイチョウまつり」を企画・運営する実行委員会に対し、このまつりでの本町のPRイベントに係る経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1) (上限：100万円)</p> <p>■ガーデンスパ十勝川温泉環境整備事業■ 道の駅ガーデンスパ十勝川温泉のオープンに当たって実施する施設の環境整備(植樹等)に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)</p> <p>■文化事業記念公演事業■ 開町120年を記念し、町民に対して、優れた芸術文化公演事業の提供を行うため、イベント等の実施に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10) (上限：100万円)</p> <p>■地域、企業又は団体が実施する観光イベント等事業■ 地域や企業・団体が例年実施している観光イベント事業で、全町民参加を基本としているものについて、開町120年を記念した取組みに対し、補助金を交付する。 (補助率：10分の10) (上限：10万円)</p>	A	<p>■ふるさと会事業■ 本町が開町120年を迎え、その中心的記念事業である記念式典をより意義あるものとするためには、音更を遠く離れ活躍している方が集うふるさと会の参加は欠かすことのできないものである。 町の依頼に基づいて町が実施する事業に参加を願うものであることから、遠方から参加するふるさと会の交通費及び滞在費等を負担することは事業の遂行上必要である。</p> <p>■おとふけイチョウ祭り事業■ むつみ公園及び周辺のイチョウは、黄葉時期になると多くの町民の目を楽しませる本町の秋の風物詩となっている。これにスポットを当てて、むつみ公園を会場にイチョウのライトアップと地産の食材を使った飲食の提供、ステージイベント等を実施する「おとふけイチョウまつり」は、町民が楽しめる新たな催しとして期待される。また、町外から人を呼び込む新たな観光資源となり、交流人口の増加と本町市街地の賑わい創出によるまちの活性化につながることも期待される。このまつりでの開町120年のPRイベントを推進することで、本町の知名度の向上につながることを期待される。</p> <p>■ガーデンスパ十勝川温泉環境整備事業■ 本町が開町120年を迎えるとともに、十勝川温泉にとっても開湯120年の節目の年であり、そのような年にガーデンスパ十勝川温泉を道の駅としてオープンすることとなる。このオープンイベントを開町120年事業とともに推進していくことにより、来客者の満足度を上げ、更なる集客につながるだけでなく、まちの活性化につながることも期待される。</p> <p>■文化事業記念公演事業■ 本町では、文化事業協会が主催・共催する鑑賞事業が複数開催されており、これらは町民が鑑賞することができ、地域やまちの活性化に資するものとして定着が図られている。記念公演として、音更町出身のアーティストや著名なアーティストの鑑賞事業を行うことで、開町120年を町民とともに祝い、本町の芸術文化の向上につながることを期待される。</p> <p>■地域、企業又は団体が実施する観光イベント等事業■ 本町では、地域や企業団体が主催する中小規模の観光イベント事業が複数開催されており、これらは町民が気軽に参加することができ、地域やまちの活性化に資するものとして定着が図られている。開町120年の記念事業は、町民が広く参加できるものとして実施していくことが大切であるため、イベントにおいて開町120年を記念した取組みを行い、参加の拡大を図ることが必要である。これにより、記念事業は、本町の更なる飛躍に向け一層意義のあるものになることが期待される。</p>	A	担当課の評価のとおりとする。

令和2年度当初予算 補助金等点検評価調査書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和元年度 当初予算額	うち 一般財源	令和2年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
2	保育士等メンタルヘルス対策支援事業補助金		0	0	220	0	220	0	職員のストレスチェックが義務となっていない、従業員50名未満の認可保育施設等でのストレスチェック実施に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	保育士不足に伴う保育の受皿の減少や保育の質の低下が危惧されている中において、人員不足解消のため、待遇面においては各種処遇改善制度の創設によって着実に改善が図られているものの、労働環境の向上についてはそれぞれの事業所における固有の問題があることなどから、事業所それぞれの対応が求められる。ストレスチェックは、職員が自身のメンタルの状況を把握する客観的な指標となるとともに、雇用主が職員全体の傾向を把握し、問題の早期解消を図ることが可能となる有用なツールとなりえることから、魅力的な職場作りを進める一助となることが期待でき、ひいては町内保育士の確保対策の一環として効果的なものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町内の従業員数50人未満の認可保育園等												
担当課		子ども福祉課												
終 期		3年												
3	音更町畜産クラスター協議会補助金		0	0	50	50	50	50	地域酪農・畜産振興の向上に資することを目的に設立された畜産クラスター協議会の運営に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	酪農・畜産に関する各種組織が情報共有化を図り、地域ぐるみの体制で、コスト低減及び生産性向上や労働力低減に向けた地域支援体制整備、特徴ある畜産物づくりによる付加価値向上、担い手の育成確保等の取り組みに対する支援を強化し、足腰の強い収益力の高い活力ある地域酪農・畜産振興の向上に資するため必要である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												運営費補助金等
事業実施主体		音更町畜産クラスター協議会												
担当課		農政課												
終 期		5年												
4	森林環境保全整備事業補助金		0	0	1,652	0	1,652	0	間伐、下刈、保育間伐の事業費から国庫補助金等68%分を差し引いた32%分の自己負担分のうち26%分を補助する。 (補助率：100分の26)	A	下刈、間伐、保育間伐等の事業に対する本人負担分を軽減することにより本人負担分が減少し、更なる森林整備に力を入れることが可能となり、森林の活性化、林業の長期施策が期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		森林組合												
担当課		農政課												
終 期		5年												
5	林業緑化推進事業補助金		0	0	954	0	954	0	林業従事者の賃金に上乗せするため、町有林に植栽を行った林業事業者に対し、苗木1本につき20円を林業事業者へ補助する。 (補助率：10分の10)	A	林業従事者の所得向上のために実施する本事業により、林業従事者の新たな雇用も期待でき、林業従事者のイメージアップにつながるものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町有林及び保安林に植栽を行う林業事業者等												
担当課		農政課												
終 期		5年												
6	道の駅ガーデンスパ十勝川温泉オープンイベント事業補助金		0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	ガーデンスパ十勝川温泉の道の駅オープンイベントを行う十勝川温泉旅館協同組合に対し、広告宣伝費や警備費用などの経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	観光振興のため、十勝川温泉旅館協同組合が所有・管理運営するガーデンスパ十勝川温泉を町が無償で借り受けた上で、公の施設たる道の駅として設置しようとしている。同施設が道の駅に登録されることにより、様々な媒体で取り扱われる機会が増えることが見込まれ、当該施設の来場者のみならず、十勝川温泉への入込客など交流人口の増加が期待され、本町の観光振興により一層貢献する施設になるものとする。この道の駅は本町の公共施設になることもあり、オープンイベントを積極的に推進していく必要がある。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		十勝川温泉旅館協同組合												
担当課		商工観光課												
終 期		1年												

令和2年度当初予算 補助金等点検評価調査書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和元年度 当初予算額	うち 一般財源	令和2年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
7	地域おこし協力隊員起業等支援事業補助金		0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	地域おこし協力隊の任期満了の日から1年以内に町内で起業する者に対し、起業に要する経費(設備費、備品費、土地・建物賃借費、マーケティング経費等)を補助する。 (補助率：10分の10)	A	地域おこし協力隊の任期満了を迎えた者が町内で起業する場合に、当該起業に係る費用を補助するといったサポートを行うことは、地域おこし協力隊の設置目的である「地域への定住・定着」を図ることに資するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		地域おこし協力隊の任期満了の日から1年以内に町内で起業する者												
担当課		商工観光課												
終期		1年												
8	南中音更小学校閉校記念事業補助金		0	0	2,000	2,000	2,000	南中音更小学校閉校記念式典及び閉校記念事業に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	本校は昭和7年に南中音更特別教授所として開設し、令和3年には開校90年を迎える小学校であり、長い歴史と多くの卒業生を有しており、閉校記念式典をはじめ閉校に伴う事業を実施することは、閉校に係る地域住民の理解を得る上で不可欠であり、駒場小学校への統合がスムーズに行われる効果が期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。		
補助金等の分類		補助金											事業費補助金等	
事業実施主体		音更町立南中音更小学校閉校記念事業協賛会												
担当課		学校教育課												
終期		1年												
9	子ども食堂運営支援事業補助金		380	380	420	20	40	△360	A	地域における食事等を通じた子どもの居場所作りを進めるため、子ども食堂を運営する民間団体等に対し、事業開始時の備品等の整備費(立ち上げ支援)や給食用消耗品や食材の購入、傷害保険加入等に係る運営経費(開始後の運営支援)に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	子どもの「孤食」や家庭での「居場所のなさ」が取りざたされて久しいが、子どもの健全な成長の促しや食育の観点から、温かい食事を複数の人たちと共に楽しむことは欠くことのできない要素である。民間団体が主体となって居場所の提供や給食を行うことは、子ども支援としての意義はもとより、協同の町づくりを進めるうえでも町の施策の推進に大きく寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		子ども食堂を運営する町内の団体又は個人												
担当課		子ども福祉課												
終期		5年												
10	観光振興事業補助金		5,000	5,000	2,000	2,000	△3,000	△3,000	A	音更町十勝川温泉観光協会が実施する2次交通対策事業に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	北海道への観光客は増加傾向にあるが、道央圏に集中している状況にある。これを道東地区に誘客するためには2次交通の充実が必要不可欠である。特に観光客がFIT化する中、2次交通が充実している観光地が選択される傾向にあるため、今後も2次交通対策を継続して実施する必要がある。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		音更町十勝川温泉観光協会												
担当課		商工観光課												
終期		1年												

令和2年度当初予算 補助金等点検評価調査書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和元年度 当初予算額	うち 一般財源	令和2年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
11	ふるさと交流会事業補助金（ふるさと音更札幌会）		50	50	50	50	0	0	ふるさと音更札幌会が実施するふるさと交流会の開催に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	本団体は、本町にゆかりのある札幌市近郊在住の人で組織されている。ふるさとを離れて暮らす方々がふるさとの強い結びつきを再確認する機会であるほか、観光や特産品のPR、企業情報をはじめとする情報交換の場を維持するために今後も継続して支援していくことが必要である。年々高齢化は進んでいるが、ふるさとを大切に思う気持ちは大変強く、今後も引き続き情報発信及び提供などに尽力してもらうことにより本町の地域振興に寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		ふるさと音更札幌会												
担当課		企画課												
終 期		5年												
12	ふるさと交流会事業補助金（東京音更会）		100	100	100	100	0	0	東京音更会が実施するふるさと交流会の開催に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	本団体は、本町にゆかりのある首都圏近郊在住の人で組織されている。会員のふるさとに対する思いは強く、町が新たに取り組む事業のPR等に積極的に協力していただいている。また、長く企業で重要なポストを勤め、現在も企業とのパイプを維持している人、現役で企業の第一線で働く人なども多くいるほか、ふるさとを大切に思う気持ちは大変強く、今後も引き続き情報発信及び提供などに尽力してもらうことにより本町の地域振興に寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		東京音更会												
担当課		企画課												
終 期		5年												
13	駒場バス待合所清掃管理交付金		75	75	75	75	0	0	駒場老人クラブ万年青会が取り組む駒場バス待合所及びトイレの清掃、敷地の草刈り等に必要経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	平成5年より地域管理の要望があり、清掃業務を継続的に実施しており、地域の環境美化に資することが、今後も期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		駒場老人クラブ万年青会												
担当課		環境生活課												
終 期		5年												
14	公共育成牧場入牧牛等検査助成事業補助金		572	572	572	572	0	0	公共育成牧場入牧に伴って実施される牛ウイルス性下痢・粘膜病の検査等について、当該検査料を負担する農業者に対し、町内農協が助成する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	公共育成牧場には町内から多くの農家の牛が集まるため、ウイルス性下痢・粘膜病に感染した牛が紛れていた場合に、他の農家の牛にも病気が伝染する。本事業により蔓延を防止することで、酪農・畜産業に寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町内農業協同組合												
担当課		農政課												
終 期		5年												
15	産業振興支援補助金		2,000	2,000	2,000	2,000	0	0	農商工観連携・6次産業化・地産地消等の取り組みによる新製品開発及び新産業創出事業に対して経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1) (上限：100万円) ※食と農交流事業の上限額は20万円	A	農商工(観)連携・6次産業化・地産地消の事業に対し、意欲のある個人や企業等が利用しやすい内容で補助を実施しており、本町の産業振興と活性化に寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町内事業者												
担当課		産業連携課												
終 期		5年												

令和2年度当初予算 補助金等点検評価調査書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和元年度 当初予算額	うち 一般財源	令和2年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
16	みのり～むフェスタおとふけ補助金		2,700	1,700	2,700	1,700	0	0	みのり～むフェスタおとふけの実施に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	町民が見て、食べて、参加して楽しめるイベントとなっており、まちの活性化や食育・地産地消のために大きく貢献している。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		みのり～むフェスタおとふけ実行委員会												
担当課		産業連携課												
終期		5年												
17	用水路等維持管理費交付金		3,000	3,000	3,420	3,420	420	420	用水路や頭首工等の維持管理等に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	用水路や頭首工等については老朽化が進み、土地改良区賦課金のみでの維持管理が困難になってきている。また、山際の用水路では排水路としての機能も併せ持っていることから、土砂流入による定期的な土砂排除や水路清掃、大雨時には排水流入によるポンプアップ作業など維持管理費が増大している。 本事業により、効率的な維持管理を実施することで、農業経営の安定や農地保全、災害防止などに寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		音更町土地改良区												
担当課		土地改良課												
終期		5年												
18	音更町IC工業団地貸付特約付分譲補助金		39	39	38	38	△1	△1	企業誘致を図るため、IC工業団地の土地を無償貸与する土地開発公社に対して、無償期間中に当該土地に係る金融機関からの借入金の利息相当分を本補助金により助成する。 (補助率：10分の10)	A	公社が実施する貸付特約付分譲に伴い、公社に生じる当該土地に係る借入金の利息分を補助することにより、公社の経営健全性を保ちながらIC工業団地に進出する事業者の初期投資の費用負担軽減による円滑な操業を支援することによって、企業誘致の促進と雇用の創出が図られ、音更町における産業の発展及び地域の振興に寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		音更町土地開発公社												
担当課		商工観光課												
終期		5年												
19	公園等管理交付金		1,481	1,481	1,392	1,392	△89	△89	町内会及び老人クラブ等が取り組む公園及び緑地等の草刈清掃に必要な経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	地域における憩いの場である公園等の管理を、町内会・老人クラブ等の地域住民による団体が実施することは、住民意識の向上・地域のコミュニケーションの広がり、協働によるまちづくりの促進に大きく寄与するものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		町内会・老人クラブ等												
担当課		土木課												
終期		5年												
20	芸術文化大会等参加補助金		700	700	700	700	0	0	全道大会以上の芸術文化大会等に出場する者に対し、必要経費(交通費、宿泊費、参加料等)を補助する。 補助金の額 全道大会 8,000円/名 ※スクールバスを使用しない場合 6,000円/名 全国大会 30,000円/名	A	補助金を交付することで保護者の経済的負担を一定程度軽減することができ、また、大会出場者が日頃の成果を十分に発揮することができる環境を整備することは、本町の芸術文化活動の推進につながるものである。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		全道・全国の芸術文化大会等に参加する参加者及び指導者												
担当課		生涯学習課												
終期		5年												